

保護者の皆様

学校法人生蘭学園
生蘭高等専修学校
校長 對馬 伸二

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に係る今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度の臨時休業の期間は5月6日までとなっておりますが、現時点では国は緊急事態宣言が、5月6日を超えて延長されるのか、解除されるのかは明らかになっていない状況です。また、今後専門家会議の分析結果をもとに国において、5月初旬にも判断されるという報道もあります。このため、県教育委員会としての対応の決定も、同様の時期となる可能性があります。本校としてもいずれの状況にも対応できるよう準備を進めているところです。

仮に、緊急事態宣言が解除された場合においても、生徒の安全・安心を第一に、学校の教育活動再開については、一定の休業期間をおいてからの分散登校、時差通学・短縮授業などの段階的再開とするという県教育委員会の対応を受けて、本校としても5月7日からの学校再開を延期し、5月7日及び8日については臨時休業とします。

5月11日以降の学校の対応については、5月の連休期間中のご連絡とさせていただく可能性もありますので、次のようにご対応くださるようお願いいたします。

- 連休期間中に、本校から今後の対応について連絡させていただく場合はラインネット及び本校ホームページの到着情報でお知らせしますので、お手数ですが連絡の有無について適宜、ラインネット及びホームページでご確認くださいようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業であることを踏まえ、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう、お子様にご指導ください。
- 自宅でも、咳エチケットや手洗い・うがい等の感染症対策を徹底してください。

何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡くださるよう、併せてお願いいたします。

最後になりますが、本校では、現在の臨時休業期間中におきましては、課題による家庭学習をお願いしているところですが、より一層、家庭における学習の充実を図るとともに、学校再開に向けて、教職員一丸となって対応してまいりますので、今後ともご理解、ご協力くださるようよろしくお願いいたします。

問合せ先
教育部長 島 和則
電話 0467-76-1616（代表）